## 1. 市民相談の取扱件数の状況

年 度 相談名	平27	28	29	30	31
法 律 相 談	483	445	450	465	446
人権身の上相談	4	3	1	8	10
行 政 相 談	3	_	-	2	5
交通事故相談	12	24	27	16	16
土地家屋調査測量表示登記相談	6	10	17	8	5
不動産取引相談	27	39	31	24	26
相 続 相 談	116	127	135	147	131
登 記 相 談	43	32	45	50	49
就職相談	1	_	-	1	1
労 働 相 談	-	_	2	4	6
カウンセリング心の相談	64	88	75	83	79
   税 務 相 談	52	48	44	53	54
住 宅 相 談	15	_	-	_	-
消費生活相談	467	456	398	569	603
女 性 悩 み ご と 相 談 (女性のためのカウンセリング)	17	21	23	21	23
マンション管理相談	4	_	_	_	-

(資料) 企画財政部秘書広報室

- (注)・人権身の上相談、女性悩みごと相談(平成30年度から「女性のためのカウンセリング」)は 企画財政部政策室。
  - ・税務相談は市民生活部課税課、消費生活相談は市民生活部地域活性課。
  - ・住宅相談、マンション管理相談は平成27年度をもって廃止。
  - ・労働相談は平成29年度から開始。